

決議案第1号

議員への卑劣な脅迫行為を糾弾する決議

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和6年11月29日提出

提出者 長門市議会議員 林 哲也

賛成者 長門市議会議員 吉津弘之

賛成者 長門市議会議員 田村大治郎

賛成者 長門市議会議員 綾城美佳

長門市議会議長 南野信郎様

議員への卑劣な脅迫行為を糾弾する決議

同僚議員に郵送された殺害予告を含む卑劣な脅迫行為は、議員個人に対するものではなく、言論の府である長門市議会に向けられたものである。本市議会はこのような脅迫事件が起きたことに強い衝撃を受けており、市民生活にも大きな不安と脅威を与えている。

言うまでもなく、言論及び政治活動の自由は公正な社会を確立する上で最も重要な権利であり、これを脅迫で封じ込めようとする今回の暴挙は、民主主義に対する挑戦であり、断じて許されるものではない。

本市議会は、ここに改めて言論及び政治活動の自由を守り、暴力や脅迫に屈しないという姿勢を貫くとともに、二度とこのような脅迫事件が起きないことを強く願い、民主主義の根幹を揺るがす卑劣な脅迫行為を断固糾弾するものである。

以上、決議する。

令和6年11月29日

長門市議会